

# 富山藩の震災被害と対応 —安政期—

高野 靖彦<sup>1)</sup>

## はじめに

安政5年2月26日未明(1858年4月9日午前2時頃)、跡津川断層の活動により、マグニチュード7.1と推定される内陸直下型の大地震が発生した。この地震は、飛騨北部と越中を中心として多大な被害をもたらしたことから「飛越地震」と名付けられている。<sup>(1)</sup> さらに越中では、地震に加えて2度の大洪水が常願寺川流域の平野部へと襲いかかり、大惨事をもたらした。常願寺川流域に住む古老は、この出来事を「大鳶崩れ」と称して、子孫に地震と洪水の複合災害がもたらす脅威を語り継いでいる。そこで本稿では、飛越地震及び洪水による災害をまとめて「安政大災害」と称することとしたい。

県史上で最大の惨事とされる安政大災害の史資料については、『越中史料』をはじめとして、『五百石地方郷土史要』などの史誌に紹介され、さらに『越中安政大地震見聞録』において代表的な史資料が網羅された。かかる名著の発刊が契機となり、自然系分野と人文系分野において多角的な調査研究が進められてきている。

歴史分野では、主として災害絵図に関するもの<sup>(2)</sup>、郷土史学の立場から特定地域の災害状況を考察したもの<sup>(3)</sup>、災害史料の解説に関するもの<sup>(4)</sup>が挙げられよう。さらに、地学分野と歴史分野での総合的調査がある。<sup>(5)</sup> こうした近年の研究により、安政大災害の被害状況については、ある程度明らかにされてきているといえよう。

しかし一方で、廣瀬誠氏が指摘されたように、これまでの越中における被害数字については、加賀藩領の被害数字が全体のものとして語られているように思われる。殊に、加賀藩新川郡での大洪水の被害数字が中心となっており、これが災害全体のものとして一般的に認識されているのが実情ではなかろうか。<sup>(6)</sup>

この原因としては、当時、越中を支配していた加賀

藩と富山藩の災害報告を比較した場合、加賀藩については膨大な史資料が残存しているのにも拘わらず、富山藩については部分的、断片的な史資料しか見当たらないという点が挙げられ、富山藩にかかる被害状況の研究が進んでこなかったという事情があるように思われる。富山藩における安政大災害に関する記録は、頗る少なく、現段階においては全体を語ったものが皆無に等しいといえる。<sup>(7)</sup> その理由の一つには、目的意識的な資料調査の欠如があるだろうが、いま一つには、このことが当時の富山藩の災害に対する政治的姿勢を示しているといえるのではなかろうか。

即ち、富山藩の震災被害は比較的大きなものとは捉えられず、かかる災害に対してさほど関心が向けられなかったのではないかという感が怫然と起こるのである。さらに当時の富山藩では、恒常的ともいえる財政難があり、藩上層部では、災害よりも藩政運営といった政治的動向に関心が注がれていたのではないかと推察される。

そこで本稿は、こうした仮説を前提として、現段階で管見されうる富山藩にかかる史資料を整理し、再検討しながら、富山藩の被害状況と対応を明らかにすることを目的とする。さらに、安政期における富山藩の災害対応を通して、近世社会の災害対応に見られる「温度差」について考察することとしたい。

## 1. 富山藩領における被害の再検討

歴史地震においては、記録によって被害数字に相違があり、正しい数字を求めることは困難であるといわれる。安政期の富山藩の場合も同様であり、加えて記録が少なく、その作業は一層困難であることは否めない。しかし、そのために被害状況に過度なイメージが付与され、それが先行して誤解が生じてしまう可能性もない訳ではなかろう。

富山藩の領民支配は、町方と郡方に大別される。町

1) 立山カルデラ砂防博物館

方は、富山町だけで町奉行が、郡方は、富山町を除くすべての地域で三宿方（四方・西岩瀬・八尾）を含み郡奉行が支配した。ここでは限られた史資料ではあるが、町方と郡方とに区分した上で、被害を再検討してみたい。

### 1-1. 町方の震害

富山城及び城下町では、地震被害はどのようであったのであろうか。昇平堂寿楽斎（元富山藩士・滝川海寿一瓢）が書いた『地水見聞録』及び富山藩士・野村宮内が書いた『地震見聞録』はよく知られた記録であるが、いま一度詳しく見ていくことにしよう。<sup>(8)</sup>

『地水見聞録』では、筆者の滝川が富山城の被害について詳細に書き及んでいる。本丸館では、破損箇所が生じ、鉄御門と土橋では下積みの石垣が崩れ、土橋の左右の柵が震い落とされた。二の丸では、土堀出狭間と西側の土堀が崩れ、土手に植えられた松杉が堀の中へ倒れ込んだ。三の丸では、作事所地内から西へ向かって大地が割れ裂け、高低差が四、五寸（10～16 cm）、ひどい所では尺余（30 cm以上）に及び、「横格子の如く」であったと記している。ただ、藩主邸の千歳御殿は無事であり、御門は傾いたが、倒壊には至らず、怪我人もいなかった。一方、藩士の住宅の破損状況は一律でなく、潰れた家はなかったが、諏訪河原の後通りの11軒は居住できない程に大破したとある。<sup>(9)</sup>

さらに野村が書いた『地震見聞録』では、城内の村兵庫介屋敷前の地面が割れてガケが生じ、二の丸櫓御門下の土橋は六、七尺（2 m以上）左右に口が開いたとしている。搦手御門（裏門）でも石垣が崩れたが、城内は格別の被害でもなかったとし、藩士宅も土蔵の壁が落ちてはいるが、家の損傷は少なく、人命も異常がないと記している。

富山町全体に目を移すと、『地水見聞録』では、伝聞した被害の様子を次のように記している。安井八郎家前の通りの土堀が七、八間（14～16 m）に亘って倒れた。鼬川下流左岸の小島町では、5人暮らしの商家で家が潰れ、夫婦2人が死亡したが、先に夫婦によって連れ出された3人の幼児は幸いにも無事であった。城南に位置する覚中町では、並んだ3軒が潰れて下敷になった者がいたが、周囲の人々で掘り出して一命を取りとめたという。<sup>(10)</sup> 大下馬札周辺から文武学校までの地面が割れ、水が吹き出した。平吹町、千石町、

大工町、南田町（蓮照寺前）などでも同様の現象が多発し、城の南側を中心として水浸しの箇所が生じたとして、その状況を強調している。

『地震見聞録』では、筆者の野村が実際に各場所へ足を運び、そこで見た被害を記しているため、臨場感が漂っている。野村の菩提寺である立像寺では、墓の石碑が3～4本以外は皆倒れた。新川原町では、夫婦と子供4人の家族のうち、隣の土蔵の壁が崩れ落ち、家が潰され、夫婦が即死した場所を実見した。おそらく、これは滝川が伝聞した「小島町」での出来事を記したものとみられ、その場所は野村が実見した場所、即ち「新川原町」が正しいのであろう。

富山藩校広徳館の土居（堤）が御蔵付近で七、八間（13～14 m）潰れてめりこみ、二間（3.6 m）程度、堀の中へ突き出した。また地震後、神通川に架かる舟橋は無事であったが、他の史料によれば6月下旬の神通川の出水により鎖が切れ、一時流失したようである。<sup>(11)</sup>

さらに伝聞として、いたち川沿いの餌指町では、辻屋某の妻が地震後になって病気で死亡し、木町辺で子供が何かの下敷きになって命を落としたことを記している。

しかし町全体で多くの倒壊被害が発生した蓋然性は頗る小さいのである。これらの記録に見られる地震後の被害程度は、次の史料によっても裏づけることができよう。<sup>(12)</sup>

（前略）

- 一、富山様御城内并御家中等之様子承合候趣、左ニ奉申上候
  - 一、御城内二階御川之内、長二間斗幅六尺斗所々地割いたし、右御門右之方石垣角二三間斗崩落候躰
  - 一、御鉄門前石垣四五間斗崩落候躰
  - 一、千歳御門下少々地割いたし御門一尺余り倒懸り候躰
  - 一、千歳御殿より御本丸へ之御道筋幅二間長サ二十間斗之間やらい付之所地割いたし大破ニ相成候躰
  - 一、五軒斗町家皆潰
  - 一、二人斗右町家之内即死人
  - 一、町家所持蔵過半壁等崩落大破ニ相成候躰
- 右之外、御城内暨御家中等人馬異変并潰家等無之躰ニ承合申候（後略）
- （史料傍線は筆者による 以下同様）

この史料から、町家では、半分以上の土蔵の壁が崩落したことが窺える<sup>(13)</sup>。おそらく、これは3年前に起きた富山町の大火<sup>(14)</sup>によって土蔵の壁が高熱を受けて脆くなっていたためであろう。城内家中では、人馬異変が無かったとあり、被害は軽微であったようである。

こうした状況を顧慮すれば、富山町における震害は、地割れ、それに伴う水や砂の吹き出し（液状化）、及び土蔵壁の破損が主たるものであったとみられる。

一方、家屋等の倒壊被害は少なかったとみる方が相応しい。地震後に火の始末も適切に行われたため<sup>(15)</sup>、死者・怪我人といった人的被害も、数名の圧死者が出たものの、きわめて大量であったとは考え難いのである。むしろ、経験したことのない地震動、それによって生じた地割れ、水や砂の吹き出しといった現象が鮮烈な体験として記述されている点に注視すべきであろう。

## 1-2. 郡方の震害

次に郡方の被害状況を、まずは『地水見聞録』から見ていきたい。

筆者の滝川が伝聞したところでは、村々で被害の大小があり、領内が広いために詳細なことはわからないとしている。その上で、家数30軒余りの婦負郡下野村を代表例に挙げて、28軒が全・半潰れとなったが、人馬の損傷はさほどでもなかったと記している。また、島ノ内の岡崎徳兵衛家が半潰れとなり、その他、郡方の田畑に高低差が生じ、水や砂を吹き出したとある。家屋の倒壊や損傷については、多数生じたとしているが、具体的な数字などは記していない。人的被害については、北代村で穴の中に逃げた1人が即死し、神通川では夜中に鱒漁をしていた舟が転覆し、溺死者も出たことを記している。

神通川筋では、細入村からの飛騨街道が山崩れによりひどく荒れ、交通が途絶した。また、舟橋辺りでは26日朝から流水が減じ、有沢辺りでゴリ（魚）を手づかみに捕獲できたという。しかし、夜四ツ時（10時）過ぎに七、八尺斗（2～3m）の水が一気に押し寄せたことを聞き、しばらく濁水が続き、苗代に影響を与えたことを記している。

この記録に見られる大水は、神通川上流部における山崩れにより川がせき止められ、いくつかの天然のダ

ムが形成されたことが原因であったと推断される。高原川筋の東・西茂住村では26日七ツ時（16時）にせき止め部が決壊したようである。小鳥川筋の元田村でも同時刻頃に決壊し、それらの大水が、神通川筋の加賀沢村貝ヶ淵付近で形成されていた湖に達して六ツ時頃（6時）、大音響とともに決壊していることから<sup>(16)</sup>、下流部へかなりの大水が襲いかかったことは間違いないであろう。ただ、下流部では洪水被害には至らなかったようである。

神通川上流部では、山崩れが至るところで発生した。領境の加賀沢村では山抜けにより家が全て潰れ、草高54石のうち39石4斗分が変地となったが、幸いにも死者は出なかった。また、片掛村大淵寺の小僧2人が飛騨小鷹利郷の桑ヶ谷村次郎兵衛家の法事に出向いていたが、潰家の下敷きになって内1人が死亡している。<sup>(17)</sup>

さて『地水見聞録』では、宿方の四方、西岩瀬、八尾の状況も記している。神通川下流沿岸部に位置する四方と西岩瀬では、富山城下と同じ被害程度か、少々軽微であったと聞き、四方では御塩蔵が1ヶ所潰れ、西岩瀬の御米蔵が破損したが、その他の損害はなかったと記している。四方では、能登からの薪を積んだ舟を浜に引き揚げる途中で、浦人4人が「高波」に飲まれて死亡した。原因が「高波」とあるが、先に述べた神通川上流部での天然ダム決壊により生じた増水が沿岸部に及んだものではなかろうか。

一方、宿方の八尾では、倒壊被害が大きく、怪我人も多かったようである。丸山焼の甚左衛門家においても焼窯と焼物蔵が全壊したことを記しており、地震動の凄さを窺うことができる。

『地震見聞録』に記された、宿方での倒壊被害は次の史料でも裏付けることができる。<sup>(18)</sup>

（前略）

- 一、富山御領内之様子手筋を以重而承合候処、八ツ尾駅等損所暨変死人等之儀予承受候俣ニ左ニ申上候
- 一、十一軒 八ツ尾駅名前不知人家皆潰之躰
- 一、百六軒 同所半潰之躰
- 一、二百七十斗 同所同蔵 過半壁落候躰
- 一、八ツ 同所同納屋 皆潰之躰
- 一、九十二 同所同半潰之躰
- 右之外石垣等所々崩落候躰

- 一、一戸前 四方駅御塩御借蔵皆潰之躰
- 一、四十六 同所名前不知蔵大損之躰
- 一、十二表 同所同鯛納并網等流損之躰
- 一、六艘 同所同獵舟大損之躰
- メ
- 一、七軒 西岩瀬名前不知人家大損之躰
- 一、三ツ 同所同蔵皆潰之躰
- 一、三ツ 同所同半潰之躰（後略）

また同史料において人的被害は、八尾で1名、野積谷で1名が地震で変死、四方で2名、西岩瀬で1名が避難しようとして高波に引き込まれ死亡したとの記録がある。

一方、富山藩十村家に残る『吉田家文書』には、次のようにある。<sup>(19)</sup>

#### 二月廿五日夜大地震の事

- 一、二月廿五日夜九ツ時より地かき出し、其鳴り音、地の動き今や天地も崩かど人々人心地も無御座候、我等家内ハ漸々南ノ方へ逃出申候、又諸人の嘶共承候処、私人共ニ〔 〕損色之有事も御座候、又〔 〕之相置と損し潰ス村方損し候所、地方われ十七八ヶ所寺、東北柱五寸斗下り墓所不残たをれ、蔵損し四つ、太兵衛所損分南より四半の南七八ヶ所ニ而割御座候、下野村、家数四十三軒斗之所、四拾軒潰御座西本江、徳兵衛殿丸潰 下野村（ママ）家拾潰久江村、金屋村、田地川原高も損し候 将又川除ハ何れも不残損れ候  
八尾潰家十軒斗、蔵不残いたみ  
御城下、蔵八分迄損し候 何も蔵様ハかべ不残落候蔵も御座候、又ハしへりの入候蔵も御座候、六十家々も同じ事二御座候（後略）

郡方全体の状況は判然としないが、こうした史料を見る限り、被害程度の様相は同一ではないにせよ、町方に比して被害程度が大きく、幾つかの村々で生活に支障をきたすほど悲惨な状況下であったと捉えてよいであろう。殊に八尾、下野村、加賀沢村での倒壊被害が顕著であったものと解し得るのである。

さらに町方同様、郡方でも地割れと水と砂の吹き出しが多発したようである。『魚津御用言上留』には、郡方 34 ケ村で全壊・半壊の家屋が 123 軒、さらに 77

ケ村で地割れと液状化が生じたと具体的な数字が記録されている。

しかし富山藩上層部は、町方の震害を被害基準とし、以後の生活に大きな支障をきたすものではないと判断したのではなかろうか。震害は一時的な打撃にすぎず、藩では震害を「滄桑の変」とはみなさず、藩全体の課題として重く受け止めなかったとの理解が適当とみられる。地震による死者が藩全体で十数名に及んだものの、甚大な被害と捉えなかったものと推察され、こうした政治的判断が藩の公式記録の少なさに反映されているのではないかと考えられるのである。

富山藩では倒壊被害よりもむしろ、激しい本震とくり返される余震、それによって生じた地割れと液状化が、町方・郡方の住民にとって未経験のものであり、きわめて強烈な出来事として映ったことであろう。そのことが、藩士個々のレベルにおいて『地水見聞録』や『地震見聞録』が書かれた直接的な動因ではなかろうか。

#### 1-3. 町方・郡方の洪水被害

地震後の3月10日、泥洪水により常願寺川から取水していた諸用水が破損し、泥水が一部の水下村に入りこんだ。さらに、4月26日、諸用水の破損に加えて颯川・赤江川沿いの町村で家屋流失、床下浸水といった洪水被害が生じた。これらの洪水は、常願寺川上流の大鳶山・小鳶山が地震により崩壊し、その崩壊土砂が大量に積もった雪とともに川をせき止め、それらが決壊したことに起因するもので、地震の二次的被害として位置づけられる。

3月の洪水被害については、詳細な数字が把握できない。次の『吉田家文書』にあるように、おそらく三室(岩繰)、太田、清水又用水の変損が主たるものであったと思われる。太田用水の水下村では、水不足のため、早害被害が生じた。

（前略）浄願寺川上、称名川、湯川、真川但し有峯川之事、山潰込水沼甚敷、三月十日九ツ時頃、真川押切、其おり音五七里も響き岩倉ノ下村東ノ方へ切込、其川筋ニ而五六万石斗損し候、又西ノ方ハ富山領ニ御座候所、馬瀬口川除之上、六尺斗も土置候 又川除前川原二者、式丈も土置候て大田用水うつまり水下タかんそんと申度候分、水者一てきも御座なく候（後略）

しかし4月の洪水では、幾つか被害数字が残されている。次にその数字を検討してみたい。

加賀藩側の記録である『火災地震記録四種』では、町方の被害が次のようである。(20)

[史料]

(前略) 富山領赤江村稲荷村上野村奥田村同新村江流出、赤江川筋より神通川江流落申由右水下水村々之義は流家損家等并人馬相損候義多ク御座候由ニ候得共、宜敷相知不申候、一瀬は富山颯川江流出、富山城下之内稲荷町いくり屋と申茶屋端之御番所流失、種屋□助と申家四間計り押出シ同人向側六軒流失、柳町家六、七軒流失、上立町河原町天神町東中町大工町東田町清水町不残泥水押懸り式三尺迄水附ニ相成、損家之義ハ所々多ク御座候由、尤水下水之内ニも少々流入も御座候由ニ候共、未夕人数相知不申颯川江牛馬余程流出申候由、右川表之橋裏上方之ハ金屋町之橋いさし町橋住居橋小刀へ橋其外颯川より東方小橋流失仕候

一、御城内外御丸内御蔵所等颯川より西ハ御別条無御座候 (後略)

颯川右岸側の稲荷町、柳町で計12～13軒が流失したとあり、上立町、河原町などで二、三尺(60～90cm)水附したと伝聞した内容を記録している。橋や牛馬の流失もあったが、左岸側(西側)では「別条無御座候」とある。この記録には郡方の被害は「流家損家等并人馬相損候義多ク御座候由」とあり、具体的な数字はないが、赤江川水下水村での被害を示唆している。

一方、同じく加賀藩側の記録である『越中古跡粗記』を表1に示そう。

この記録では、流失が稲荷町7軒のみであり、先の記録と数字が大きく食い違っているが、右岸側の11ヶ町を具体的に示し、洪水被害の対象として強調されている。さらに、郡方21ヶ村において流失5軒、半潰5軒、泥込198軒を数え、総変地6,249石余りとしており、家屋の被害が記されている点は注意を要する。

さて富山藩側の記録としては、『大場家文書』が知られ、『富山県史』にも引かれている。次にこの史料の被害数字の妥当性を考えてみたい。(21)

表2に示した通り、颯川右岸の計12町で流失・潰家12軒、半潰家33軒、床上浸水家239軒、床下浸

表1 「越中古跡粗記 完」  
(金沢市立玉川図書館『加越能文庫』蔵)

町名	流失	皆潰	半潰	床上泥込	床下泥込
稲荷町 131竈	7	2	26	66	12
柳町下金屋町 71竈				24	47
向河原町先上り立町 40竈					40
東田町 66竈				4	62
上金谷町				2	
寺内町				4	
南仲間町					161
東散地町 26竈				17	9
北新町					41
御城下 524竈	7	2	26	117	372

村名	流失	半潰	泥込	変地高(単位:石)
下番村				121.000
下馬瀬口村				52.000
上馬瀬口村			1	47.000
善名村				178.000
荒屋村			3	207.000
本江村				108.500
中屋村				56.000
布市村				3.000
上千俵村				10.000
月岡新村				136.000
本江下新村				54.500
大家村				393.000
清水村			7	780.000
公文名村				134.000
東田地方	2		16	148.287
稲荷村	2	1	34	824.557
上奥井村		1	4	193.246
窪村	1	17		482.527
奥田村		3	45	1.048.127
奥田下新村				1.183.959
西田村			6	89.549
計 21ヶ村	5	5	198	6.249.252

御城下11ヶ町で被害家屋1017軒、21ヶ村の変地草高6,249石余。

表2 大場家文書「安政五年常願寺川出水二付御用留」  
(『富山県史 史料編Ⅳ近世中』所収)

町名	流失・潰家	半潰	床上浸水	床下浸水
向河原町				64(300)
先上り立町				
柳町			63(286)	93(415)
下金屋町				
稲荷町	12(58)	33(182)	146(692)	28(117)
東田町			4(18)	68(322)
東散地町			20(110)	19(89)
上金屋町			2(18)	
寺内町			4(19)	
北新町				91(450)
西仲間町				191(955)
後町				
計12町	12(58)	33(182)	239(1143)	554(2648)

( )内は人数。計12ヶ町で総被害数は839軒(4038人)。

郡方水附村々并高敷

村名	水附高敷	本江下新	65	上奥井新	53
荒屋	287.5	大泉	470	奥田	768.5
上馬瀬口	178.5	公文名	200	下奥井新	53
下馬瀬口	172.4	清水	800	上奥井	85.4
善名・大場	387	稲荷	777	下赤江	39
下番	282	東田地方	151.5	西川原	84.2
月岡新	200	鶴田	45	奥田下新	1,100
上千俵	50	双代	21	奥田上新	47
中屋	170	窪	482.5	下桑原	51
関	50	上奥井	116.7	中嶋	70.3
本江	400	上赤江	30	西田	89.5

計33ヶ村、水附草高は10,387石1斗。

水家 554 軒であり、最も詳細な記録と判断される。また、郡方でも計 33 ケ村で水附草高 10,381 石とある。しかし、変地高数のみで家屋の被害は記されていない。

一方で富山町肝煎が、安政 5 年 4 月の出水後に作製したとみられる「安政五年四月出水富山被害図面」には、流失・潰家 12 軒、半潰家 33 軒、床上浸水家 239 軒、床下浸水家 554 軒とある。これは、ほぼ先の数字と一致することから、町方での家屋の被害数字は計 840 軒程度と見做してよいであろう。

郡方については、「安政五年大地震・山突破・泥洪水一件」<sup>(22)</sup>をはじめとする加賀藩側の記録では、富山藩 18 ケ村で計 7,382 石程度の数字を記したものが多く。廣瀬誠氏も多くの著作でこの被害数字を引用しておられるが、「その他の被災に関する数字は不明である」として、さらに他村の被害も想定され、あくまで慎重な姿勢である。この 18 ケ村とは、加賀藩の災害絵図<sup>(23)</sup>などから次の村々を示していることが分かる。

東田地方村、稲荷村、西鶴村、奥田出村、上赤江村、下赤江村、奥田村、奥田上新村、西田村、下奥井村、上奥井新村、奥井新村、西川原村、奥田下新村、下桑村、中島村、窪村、上奥井村

富山藩領の洪水被害は「変地高 18 ケ村 7,000 石余」との記述が多く見られるが、これは鼬川付近と赤江川筋の村々のみを示すものである。しかし『越中古跡粗記』、『大場家文書』にあるように、さらに上流部の太田用水下村を中心に被害が想定され、計 33 ～ 36 ケ村で被害があったと考えられる。<sup>(24)</sup>したがって、郡方の変地高数は、10,400 石～10,500 石程度であったとみてよいであろう。

以上、いささか煩雑に筆を進めてきたが、安政大災害における富山藩での地震及び洪水被害を総合的に捉える基礎的作業が成されていなかったため、再検討してみた。

## 2. 情報収集と避難行動

災害発生後、富山藩での情報収集はどのように成されたのであろうか。

町方では、町奉行所の指示によって情報収集が行われている。町奉行は「人締方」として災害の人的被害を回避する任務があった。野村宮内の『地震見聞録』にも描かれたように、富山町から常願寺川奥山での大

煙が遠望され、山崩れに伴う城下町への洪水被害については、ある程度、予想されたものとみられる。しかし、藩の情報収集は直ぐには行われてはおらず、初動期において様子見の感がある。

地震後の 26 日、加賀藩領の本宮村、小見村では遭難者の捜索が行われ、その緊急調査隊からの注進をうけ、27 日に両村肝煎が「村送り告状」を下流域の村々へ発信している。これは、上部機関からの情報伝達ではなく、本宮・小見村から直接周辺の村へ出されたものであろう。こうした特殊な廻状が災害時には出されたことが分かる。しかし、この「村送り告状」以前に、富山城下町へは洪水の「うわさ」が伝わり、城下町中では混乱が発生したようである。そこで、町奉行は城下町のパニック状態に対処する必要に迫られることになり、奥山の情報収集を開始したものとみられる。

富山町奉行・青木三郎は、26 日夜に富山町南新町三室屋庄三郎、南新町本宮屋藤兵衛、船頭町下野屋清左衛門らに対して、奥山の状況にかかる情報収集を指示している。<sup>(25)</sup>この 3 人の報告は、28 日に加賀藩上滝村五右衛門が地元の人夫を雇って歙崎山で実地見分した内容と一致することから<sup>(26)</sup>、加賀藩が収集した情報を本宮・原村周辺で聞き、その内容を報告したものとみられる。立山山中の様子を町奉行が 29 日に注進書として藩上層部へ提出している。次いで庄兵衛と平七を馬瀬口村へ派遣して、加賀藩の見分情報を収集している。

さらに「魚津御用言上留」にあるように、28 日に至り、加賀藩役人から洪水の危険性があることを注進されている。

一、右滑川等一時之流出候時ハ、富山様御城下危機躰二面、彼様よりも夫々御聞合、御詮議之上、一昨二十八日夜四時比迄、長門守様御出立退、同御領小竹村善四郎方へ御越し被為遊候躰、尤御家中へも出水之心得方夫々御触付有之候躰二承合申候

こうして富山藩では、加賀藩の災害情報を基にしてようやく避難行動が開始されている。3 月中旬までを日付順に見ると、次のようである。

・2 月 28 日夜

富山藩から洪水に注意する内容のお触れが出され、

夜中に呉羽山へ避難が開始される。避難生活は3月3日頃まで続くことになる。

10代藩主利保（隠居）は小竹村善四郎（善治郎）方へ28日夜10時頃に避難行動を開始したが、2月晦日までには帰城したようである。

・3月3日

南新町本宮屋藤兵衛、南新町福光屋貴兵衛らが、加賀藩領の芦崎寺村へ行き、同村甚之丞らから災害の状況を聞き、同日夜に町奉行所へ報告する。

・9日

富山藩より2名が神通川上流（西猪谷村など）へ損所を実地見分する。10日水除工事を行い、見込林の伐採などを指示する。

・10日

常願寺川流域で1回目の大土石流が発生したが、富山城下町は被害を免れる。

・11日

大石流が再発する恐れから、富山城下の人々が呉羽山へ再び避難開始する。

・15日

富山藩から足軽30人が分担して派遣され、真川の溜水状況について情報を収集する。<sup>(27)</sup>

富山町の住人による呉羽山での避難生活は3月3日まで続くことから、大きな余震がこの辺りで落ち着いたものとみられる。そこで、同日、町奉行が加賀藩領芦崎寺村に人を派遣し、再度、奥山の情報を収集させている。このように富山藩では、加賀藩領に人を派遣し、加賀藩村役人らが収集した情報を聞き取りなどで収集して対処を決めており、これは他領で発生した災害との認識があったことを示すものである。

一方、郡方の災害情報は、郡奉行へ注進されたとみられるが、今のところ詳細な記録があまり見当たらない。神通川上流部の西猪谷村では、26日に関所番人の橋本作七郎、吉村茂兵衛が小頭へ被害内容を書き上げ、村肝煎が飛脚を使って郡役所へ直接届けている。その際、番所周辺の被害状況を描いた絵図を郡奉行だけでなく、家老中と江戸表へ送付しており、素早い対応がみられる。西猪谷口留番所では日頃からこうした異変に対する備えが出来ていたことが窺知される。

しかし藩では3月9日、ようやく神通川上流部の郡方へ実地見分している。これは早急な対応とはいえず、

災害に罹災した後、富山藩では町方の洪水の危険性にかかる情報収集が中心である。即ち、郡方での情報収集において藩に積極的な姿勢があったとは考え難いのである。

### 3. 被災者の救済と災害復旧

次に富山藩領において被災者に対する救済とともに災害復旧がどのように成されたのかを、町方と郡方とに分けて見てみたい。

#### 3-1. 町方の救済と復旧

富山町では、次の史料にあるように<sup>(28)</sup> 緊急措置として上納金の四分の一が用捨されたようである。これは、地震により土蔵等が著しく破損したことに対しての緊急措置であったとみられる。

(前略)

- 一、富山御領宿在且御家中共五万両之御見込を以上納金被御渡置候へ共、前々之上納金ニ而一統難洪之趣願方仕居候へとも御聞届無御座候処、同月廿五日之地震ニ而宿在共余程損候躰ニ付、今度格別之趣を以、以前件上納金百両ニ付四ヶ一御用捨被仰付候躰
- 一、当十月迄百両ニ付三ノニ御取立御座候躰ニ候へ共、人々騒ケ敷申立候程之義ハ無之躰、併近年世上不融通之時柄ニ而、何茂迷惑仕候得共、成限り才覚を以、上納仕候躰相聞得申候 右同心横目田中義六郎より申越候（後略）

しかし地震後の復旧は財政的な理由により、早急には進まなかったものとみられる。『富山表風説書』には次のようにある。<sup>(29)</sup>

安政六年未

- 一、富山表御政事ノ向等、去秋以来改候義も無之、当時嚴敷御省略中万端御指省、昨年強地震ニ而、御廓内御破損所夥敷候得共、尔今御手入も無之、其俣ニ被指置、兎角御勝手向御高借ニ而往々者御仕法も不相立、相混シ亦至極御逼義者先達而も直ニ而追々御取戻与申場合ニも不相成由、且又近年悪敷風俗之御役人夫々御取替ニ而当時ハ不正取捌等も無之下々迄心服聞由（後略）

地震後、1年経っても城内の破損箇所<sup>30</sup>の修復が行われておらず、こうした状況下では恒常的な財政難であったことが分明であろう。

### 3-2. 郡方の救済と復旧

郡方の被害は地域によって被害の様相が異なり、常願寺川流域では地震に加え、洪水による用水や田地の変損が主であり、神通川上流域では、地震による山抜けで用水や田畑が変損した上、飛騨街道が埋まってしまった。それぞれの被災者への救済と災害復旧について見ていきたい。

#### a. 常願寺川流域

常願寺川流域では、4月の洪水後、窮者に対して藩より急難救米が支給されている。『富山侯家譜等単』には、12代藩主・前田利聲が、2,000石を窮民に賑救したとある。<sup>(30)</sup>

(前略) 五年二月廿五日夜越中地大震新川郡立山以南ノ大鷲山大ヒニ崩レ潤ヲ埋メ谷ヲ塞キ泉流通セス四月廿六日其山間ノ瀦水潰決シ十里余ノ間波浪森漫時ニ封内常願寺川辺ノ十箇村盡ク沙石ノ地トナル爾後三年ノ間、其窮民ニ米二千石余ヲ分興メ之ヲ賑救ス (後略)

また『前田氏家乗』<sup>(31)</sup>には、藩が救米を与えたとあり、まず、窮民に米300石を支給し、別に4月16日から12月晦日までに1,500石、計1,800石を給興したとある。さらに当初、被災村々に対して、被災者を3等分して白米2升、1升、7合を給興し、年貢1万石を免租したとある。ただ、4月11日、4月16日とあるのは、それぞれ4月26日、5月1日の誤りであろう。

五年二月、地大に震れ、城中石垣崩壊し大樹倒地地裂く、此の時大鷲山崩れ常願寺川を壅塞し水通せず四月十一日、怒流暴力に至り大石を飛ばし淤泥を奔らす上瀧村以北東岩瀬に至るまで人畜死傷其の数を知らず、餘波我か邑稻荷町人家を没し柳町天満宮社内に入り鼬川架橋盡く流没せり是れ大傷堤決壊せしに由る、最も太田用水は我か邦内に關する處なり其修築費金千四百兩、人夫五萬八千六百人餘なり、罹害者を救して一萬余石を免租し、其流三者を三等分に區分し一時白米二升、一升、七合を給興せらる

窮者には三百石を救恤し、別に四月十六日より十二月晦日まで千五百石を給興す

六年正月、常願寺川前年災後の村民か食の資なきを憐み、猶本年十二月まで千二百石を給興すべき旨命せらる、五月霖雨日を経て歇ます南風時に暴威を加ひ雹を降す加賀澤村山嶺崩壊神通川を塞く此日諸川洪水田畠損害多し為めに二十八石を救助し三千五百石を免租せさる

さらに『吉田家文書』では、5月1日から8日まで1人に5合の救米を支給したとあり、これはおそらく住居が流失ないし丸潰になった最窮民に対する初動措置とみられる。

(前略) 苗代杯致し候ものハ池水ニ而やしない候ものも御座候、清水又用水、大田用水堀ハ四月二日朝より御普請、其人数おびただしきことニ候、一日二千五六百人つゝ漸く廿三日かゝり江口に水入申候 (中略)

五月朔日より人壺人ニ五合ツゝ八日迄御すくい出申候  
一、村々流泥入候場処ハ大豆植付被仰渡ニ御座候故、  
夫々大豆植付致し候得共、まにあへ不申候、其内ニ者少々も宜敷所と御座候よし  
一、泥土砂入候場処、八月上旬頃より御取方御扶持人十村回り方等御見分御座候て砂泥除御つもり  
相成賃米賃致、又ハ平夫等おびたしく事ニ候  
一、石泥入之村々壺つ免ニ而十ヶ年季ニ為り仰渡候  
依而よく来年四月植付迄ニ夫々江堀り畔立地ならし莫大之村々雑用ニ而夫々植付仕候処、未五月十九日湯水ニて元ノごとく砂地ニ相成申候  
 一、未年迄、泥入之村々御やしなへ米出申候 (後略)

また『田近家文書』<sup>(32)</sup>から、下番村で118人のうち28人が御救受となり、6月22日～12月30日まで1人1日3合宛で計156石624が支給され、諸費用を差し引いた12石203が持高の泥入高歩数に応じて割賦されたもので受けとっていることが分かる。

これら限られた史料を見る限り、救米については、常願寺川流域の窮民に対して5月1日から8日間、1人1日5合が支給され、さらに12月晦日まで1日3合宛で何度かに分けて支給されたものとみられる。さらに、被災村々には泥込みの変地に対して大豆の植付けを指示され、救米は2升・1升・7合と3等分し、

まとめて支給されたのであろう。これらの救米が、12月までに1,800石～2,000石余であったと解し得るのである。

さて、富山藩の記録には、常願寺川からの取入用水の復旧に関する記述が多く見られる。このことは、加賀藩領との出合であった三室用水、清水又用水、及び富山藩領の太田用水が重視されていた証左でもあろう。なかでも先の史料にあるように、藩が田植え時期をひかえ、用水の復旧に力点を注いでいたことは疑う余地がなく、これについては詳細な先行研究があり、<sup>(33)</sup> 以下、それらの成果に拠り述べておきたい。

地震時、太田用水では筒口懸替の普請を行っており、3月17日に出来の予定であったが、地震と3月の洪水によって筒口が破壊され、江筋が泥で埋没した。三室用水と清水又用水では、出水後早々に復旧に取りかかっていたが、太田用水では3月18日に勘定奉行らが実地見分したが、20日過ぎにおいても普請の指示がなかった。そこで、26日から肝煎が監督して毎日数百人の人夫が出て自普請を開始した。4月4日ようやく郡役所の方針が決まり、人足8,000人と見込み、うち5,000人を水下一刻々へ割り当て、残り3,000人を1人1匁2分で平夫を雇うこととした。しかし、工事が上手く進展せず、三室用水の工事を請け負った砺波郡石丸村五郎右衛門に350両で引き請けさせることとなり、4月16日から用水筒口前の江筋を埋めている泥・岩の取り除きと鳥足による水通しの請負工事が開始されたのである。しかし、26日の再出水で、用水の源左衛門川除（堤防）が押し切られ、筒口羽取石（石積み）などが押し流され、これまでの普請が跡形もなく破壊された。堀割りは、大水のため底が深くなり、通水しやすい状態になった。これに対して江肝煎らは、とりあえず川除の仮修理と飲水取入口の普請をすることを決め、郡役所へ見圖書とともに願い上げ、当座の100両が渡された。石丸村五郎右衛門らは2度目の普請を390両で請負、5月10日を出来予定とした。

先の『前田氏家乗』には、太田用水での最終的な修復費が1,500両、延人夫58,600人余とあり、膨大な費用がかかっていることが窺える。

こうして用水の仮修復は、一応6月末頃までに終わり、続いて川除普請が開始されたものと考えられる。7月、加賀藩との出合普請であった草履田前などの川除修築では、設計金額の二割減と御為銀（地元負担金）の用捨と1坪につき1人5分宛の増人足を三室三ヶ村

（上滝・三室荒屋・中滝村）肝煎が新川郡大田組才許十村・金山十次郎へ願い出ている。<sup>(34)</sup> また、赤江川筋では、家老・和田縫、御用人、横目が実地見分した上で、川除普請を指示し、再洪水の危険性から重点対策箇所として土居を二重に築立したようである。<sup>(35)</sup>

8月上旬には、『吉田家文書』にあるように、御扶持人十村が、田畑の変地箇所の見分を行い、平夫を使って田畑の砂泥の取り除きを開始したことが窺える。加賀藩では、6月下旬に川除普請と変地起返が一斉に開始されており、これに比して富山藩では用水普請、川除普請、変地起返が順序立てて行われており、災害復旧の仕方に相違が見られる。ただ、富山藩では復旧が優位にあったとはいえず、むしろ遅滞していたと捉えてよいであろう。

#### b. 神通川上流域

次に神通川上流域での災害対応を見ていきたい。加賀沢村では被害が大きく、救米が1人5石宛で計45石が渡された。また、山抜けで用水が被害を受け、草高54石のうち39石4斗が変地となったことから、肝煎七平が、藩に対して年季高の見直しを願い出ており、3月24日、御扶持人十村・奥田傳兵衛らが実地見分している。<sup>(36)</sup>

また西猪谷口留番所では、村方人足ではなく請負で修理が行われたようである。黒鍬大工4人が門・石垣、左官1人が白壁を修理し、畳の入れ替え等を行い、8月に修理費として3貫692文渡されている。

さらに飛騨街道（西街道・中街道・東街道）が山抜けにより不通となったようで、街道沿いの村々での稼ぎ方に影響しただけでなく、幕府直轄領の飛騨の村々では米・塩・魚といった食料の移送ルートが寸断され、死活問題となった。それは、次の書状からも窺うことができる。<sup>(37)</sup>

以切紙致啓上候、春暖之節御座候処、弥御堅固被成御勤珍重奉存候、然者三郎兵衛支配所飛騨国村々日用塩之義者、兼て御承知之通、其御領分道筋より飛州中山口、荒田口、小豆沢口等江引取相続仕来候処、去月廿六日暁九ツ半時頃、稀成大地震ニ付、山崩其外ニて右三道共大石土砂押出、或は欠崩、悉及大破、通行必至差支候、然ル処同国吉城郡角川村より其御領分越中国桐谷村江之場所新道切開、塩荷其外共運送いたし度段願出、右者国用第一之塩引取方差支候

では相続方ニ拘り、実ニ不容易筋ニ付、御領分ニお  
ゐて差支筋無之候ハ、三郎兵衛より其筋江申立候積  
ニ御座候間、道並村々故障有故障有無御糺否早々御  
申越有之候様いたし度存候、右之段可得御意如此御  
座候、已上

三月十一日 高山兩人

松平大蔵大輔様御内

御役人中様

法被壹枚

燈灯壹張

加藤周右衛門印

右被成御渡奉受取候 以上

午三月十一日

そこで富山藩では、街道不通の事態を重くみなした  
ようで、八尾から飛騨角川村へのルートを整備したと  
みられる。橋本家文書には「地震之後、当細入筋往  
来通路壺人も無之、仍而八尾通り大長谷桐詰御関所  
二つ合通り、角川江諸荷物相向申候事」とある。

また3月22日、次のように飛騨街道沿いの村々へ  
街道の普請料を渡している。最初の街道普請の出来  
見分は、4月14日に行われていることから、きわめ  
て早急な対応といえよう。甚大な被害であった加賀沢  
村に対しては、街道普請を130両斗と見積もり、5月  
5日頃から請負にて普請を開始した。5月23日に普  
請状況の見分が行われ、藩は6月に30両（60両とも）  
を追加で渡したようである。また、蟹寺村から加賀沢  
村までの尾根通りに新道を開く予定であったが、中止  
されている。

覚<sup>(38)</sup>

道普請料被下銀左之通

岩稲村壺貫三百何十目

一、	加賀沢村	
一、六百何十目	当座人々通用道	蟹寺村
一、百五十目斗	用水往来共ニ	猪谷村
一、八十目余		片懸村
一、五百何十目		庵谷村

右御支配兩人見分之上、御奉行所江申上候処、御奉  
行福村佐源太殿、浦上判五右衛門殿御月番江被仰上  
候処、随分番人共用心可致被仰渡御座候由、則絵図

面も御家中被指出、江戸表迄も御達御座候よし、小  
頭被申聞ニ御座候

こうした災害対応を見ると、富山藩では財政的制約  
により、藩内全てを網羅できず、郡方への対応が限定  
的であったことが考慮される。即ち、幕府直轄領から  
の要請にもとづき、飛騨街道の修復を重視し、次いで  
用水等の修復に力点を注いだものの、最低限の対応  
に留まったのではないかとみられる。しかし、修理費  
が重点的に配分されたとはいえ、このことが結果的に  
は藩内における困窮度に応じた対応に結びついたとい  
えるのではなかろうか。

#### 4. 安政期の富山藩

安政期の富山藩は、諸先学の検討により、切迫した  
政治的、財政的な課題を抱えていたことが想定されて  
いる。その一端を概観しておきたい。<sup>(39)</sup>

安政期には、前藩主（10代）利保と藩主（12代）  
利聲の父子対立がきわめて激しく、ついに加賀藩主前  
田齊泰は安政4年（1857）3月、利聲に対して「暫ク  
引籠御養生」を申渡し、利保に再び藩政を執らせた。  
4月には加賀藩から藩情報告を任とする横目として津  
田権五郎が派遣され、半年交代を原則として土井吉  
之丞、福島鉄之助と次々に派遣されたが、安政5年7  
月、横目が廃止され、そのまま福島が家老職として富  
山藩に残った。

先の、6月には利保が加賀藩に対し、このまま隠居・  
謹慎とし、齊泰の九男・稠松を嗣子にしたいと願ひ出  
て、結局は安政6年11月、幕府は利聲の願ひ出によ  
って同人隠居および稠松の養子及び家督相続を許可し  
ている。これを受けて、安政7年から本格的な宗藩介  
入が始まり、民政の末端にまで加賀藩の指示が及ぶこ  
とになる。安政5年は、富山藩にとって藩運営の主体  
をめぐる内部的対立がひとまず納まったものの、加賀  
藩の政治的介入が徐々に始まり、藩内が対応に揺れて  
いた時期であろう。

また安政期は、異国船の来航に伴う幕府の命により、  
北辺の海防・警備に対して次第に力点が注がれ始め  
た時期でもある。嘉永年間に直轄船として800石積程  
度の帆前船4艘をつくり、安政2～3年にはこの「御  
手船」増造のため売薬商人からの諸役銀のうち各50  
両を充てている。安政元年、非常対策のために西岩瀬・  
四方に「海固倉」がつくられ、現米300石が積まれた。

海防のため、庶民の訓練と動員体制も開始され、『富山表風説書』によれば、安政5年中には牛島河原に訓練場がつけられたようである。さらに、安政6年4月の四方浜沖での黒船出現により、これらの警備体制と訓練がさらに急務とされたのである。

一方、富山藩では当初から財政難が課題であったが、宝暦13年(1763)、経費11万両に及んだ日光東照宮の幕府御手伝普請では、借財の負担が莫大なものとなり、幕末まで財政難が恒常的なものとなった。天保14年(1843)、借金の返済を延期し、家臣からは3年間の半知借上が行われ、弘化4年(1847)には5年間の三歩借上となり、町在に対しては上納金米が断行された。嘉永3年からは「富裕講」の名目で家臣、町方から徴収が行われ、さらに翌年には日光御手伝普請として上納金が命じられている。

安政期には、こうした状況に加え、2年(1855)2月に起こった大火(人家5803軒、千歳御殿焼失)が財政を壊滅的な状況に追い込んだものと思われる。藩では8万両の金札を発行し、再度、家臣からの三歩借上が行われ、反対する家臣が多かったようである。そうした中で安政大災害が発生し、翌年には半知借上となり、家臣の中には難渋するものも現れた。これに金札発行による諸物価の騰貴が重なり、<sup>(40)</sup>藩財政は相当の困窮度であったとみられよう。

## 5. 災害対応にみる「温度差」

安政大災害における富山藩の記録は加賀藩に比して頗る少ない。このことが当時の富山藩の災害対応のあり方を示しているように思われる。

富山藩上層部では、幕府直轄領・飛騨と本藩・加賀藩で発生した災害との見方が趨勢を占めていたとみられる。被災地が、隣領とはいえ他領であり、町方の倒壊被害、人的被害も酷いものではなかった。町方では土蔵壁の崩落と地面が裂け、噴砂・噴水が生じた被害に遭ったものの、前者については臨時的な補修が可能であった。大規模な火事も発生せず、さほど深刻な問題として捉えなかったのであろう。

寛中町では、続けて3軒の家が潰れており、他に地盤の弱い諏訪河原では半潰家11軒があったものの、全体としてはさほど大きな被害ではなかった。したがって、町奉行による災害情報の収集も、初動期の対応において様子見の感があり、洪水の危険性を加賀藩から注進されて、ようやく避難行動に乗り出している。

さらに富山藩では、郡方の災害対応にも遅れを見せている。例えば、地震後、神通川上流域に生じた山抜と道の寸断について飛脚によりもたらされた情報に対し、ようやく10日後、見分のため2名を派遣し、現地で水除と伐採の対策を講じているという有様である。しかし、その後、飛騨側から街道の修繕の協力を強く依頼され、復旧工事を早急に着手している。

こうした富山藩に見られる災害対応は、上層部による被害程度の認識と評価だけでなく、その背景において政治的、財政的理由があったことは間違いなさであろう。

安政期における富山藩では、藩内が二分化されており、切迫した政治的問題を抱えていたことが重要な位置を占める。安政期には加賀藩との協調を志向する隠居利保と国許の家臣団に対し、支藩独立を志向する利聲・江戸表の家臣団が藩政の運営、藩主後継をめぐる対立を激化していた。かかる藩内憂慮は、ひとまず加賀藩による政治介入という形で決着したのであるが、地震が起きた後、富山藩主・家臣団の被害への対応・調査の指示が遅滞しており、これは藩政運営の主体をめぐる政治的動向に関心が注がれていたためであろう。

さらに貨幣経済の進展とともに封建社会の矛盾が深刻化するなかで、財政難で圧迫され、災害対応が制約されていたことも重要である。殊に富山藩では、加賀藩に比して著しい大火災・大洪水が発生しており、<sup>(41)</sup>財政状況がきわめて逼迫していたことは明らかである。次の史料では、安政5年の用水普請の雇料が翌年によく支払われており、当時の財政状況を如実に示すものである。<sup>(42)</sup>

一、昨年二月強地震、同四月常願寺川大洪水ニ而所々用水泥込ニ相成、右堀立方等御普請ニ付、村々肝煎江申付、多クの人足御雇揚ニ相成、壹人江式百文図りを以御雇揚之義ニ御郡方より申渡有之、御普請も夫々出来之上、右雇料相渡申ニ付、段々相願之処、壹人江百式拾文図を以当七月渡りニ申渡有之、兼而之申渡与ハ相違ニ而其節村方余荷を以漸相弁之由、右様之義ニ而心服方不宣、右御普請方ニ付其刻長門守様御手元より金子九百両斗御渡ニ相成候由之処、御雇賃相減、誠ニ遅滞ニ相成候趣(後略)

こうした情勢下において富山藩主・家臣団の災害対応の意識は相当低かったものとみられる。安政期には藩内憂慮に庶民の目を向けさせず、むしろ海防やそれに伴う軍事訓練を進めていくことで、藩内の混乱を止揚する政治の方針をとっていたのであろう。

このように、近世における公権力による災害対応を見ると、本藩・支藩に拘わらず藩毎に大きな「温度差」が想定され、領主の意識によって災害対応が異なるという点を見出すことが可能である。今日まで残存する安政大災害の富山藩の史資料が、加賀藩のそれと比して頗る少なく、いま一つ不明な点が多いのも、こうした「温度差」に起因するものと理解されよう。

## 6. おわりに

以上、安政大災害における富山藩の被害と対応について私考するところを述べてきた。富山藩では町方・郡方における震害、洪水被害があったものの、詳細な災害記録が残されておらず、それが当時の公権力の災害認識と対応に起因しているのではないかと想定した。

本稿は、窮極的には災害対応という観点から、幕末の富山藩政史を追及しようとしたものである。しかしながら富山藩全体の様相を明らかにできたとはいえず、現段階での問題提起に留まっていることをご了承願いたい。今後の展望としては他史料から当時の各階層の人々がどのように災害を認識していたかを明らかにする必要がある。北原糸子氏は、安政江戸地震の瓦版、体験筆記、地誌類など膨大な史資料の分析を通して、近世における災害記録の階層性について言及されている。<sup>(43)</sup> 加えて、災害への反応が、武士、町人、下層庶民の間でかなり差異があることを考究しておられる。本稿では、そうした庶民層の災害に対する心理までは追及できなかったが、幕末における富山藩の社会的様相を明らかにする上でも、将来検討されるべき課題であろう。今後のさらなる精査を期したい。

[謝辞]

本稿を成すにあたって、中川敦子先生、前田英雄先生より史料の解説と解釈について有益な御教示を得ました。末筆ながら深く感謝の意を表します。

## 註

- (1) 地震名は、宇佐美龍夫『新編日本被害地震総覧』1997による。
- (2) 地震・洪水及び災害復旧にかかる絵図を網羅したものに『越中立山大鳶崩れ－安政五年大地震大洪水の古絵図集成』立山カルデラ砂防博物館、1998がある。また、嶋本隆一・飯田肇「大鳶崩れに関わる災害絵図作製に関する一考察」2000では、上流部（奥山）における災害絵図の作製について考察されている。
- (3) 西水橋地域の被害を追及したものに、杉村利一『水橋の歴史－安政乃大洪水と西水橋乃被害－』1997がある。
- (4) 前田一郎「安政の大災害関連史料（一）2005、「安政の大災害史料（二）2006は、「魚津御用言上留」第一冊（金沢市立玉川図書館蔵）を全て翻刻した労作である。
- (5) 藤井昭二、古田清三、廣瀬誠、高瀬保『古地震被害調査研究報告書その1』藤井環境地震研究所 1996、藤井昭二、古田清三、廣瀬誠、保科斉彦『古地震被害調査研究報告書その2』藤井環境地震研究所 1997 なお、これらの調査内容を補足、再録したものが、藤井昭二『大地の地億』、廣瀬誠『地震の記憶』である。
- (6) 例えば、廣瀬誠『地震の記憶』では、被害数字を「被害村数 139 ケ村、変地高数 25,584 石、流失・泥込家 1,576 軒」などとしている。
- (7) 註（5）の調査において、富山藩側の被害を記した史料が見出せず、加賀藩側の史料が中心となったという経緯がある由である。藤井昭二氏の御教示による。
- (8) 昇平堂寿楽斎（滝川一瓢）『地水見聞録』、野村宮内『地震見聞録』（富山県立図書館蔵）廣瀬氏は各々の筆者を、滝川、野村と推定され、これまで諸説に相違がない。
- (9) 『地水見聞録』には、杉坂万吉、三沢権三郎、吉田伝七、島田市之丞、小川甚八郎、池田宗右衛門、堀源右衛門、大石小左衛門、水越五兵衛、久保伝三郎、柴田権作宅が記されている。
- (10) 富山藩の被害状況を捉える上で、注意を要するのは木村立獄が描いた「地水見聞録」の潰家の挿絵である。この絵は、イメージとしての安政大災害を伝えるものとして貴重な資料であるが、

これは富山町全体の様子ではなく、「地水見聞録」の記述から富山町内の覚中町の様相を描いたものと推断される。

- (11) 立山町野村区有文書「安政五年大地震大洪水記」
- (12) 成瀬正居手記『魚津御用言上留』第四冊（金沢市立玉川図書館蔵）
- (13) 土蔵半数の具体的な数字は不明であるが、「御家老方等手記留」『加賀藩史料』幕末編上所収には、「富山辺土蔵計三百斗損じ」とある。
- (14) 安政2年（1855）2月の富山町大火では、中野村平蔵方から出火し、南よりの烈風で72町、6,089軒、千歳御殿、勘定所、公事場、吟味所、郡役所、時鐘なども焼失した。坂井誠一『富山藩』を参照。
- (15) 「町方吟味所御触留」（高瀬保編 越中史料集成4）の安政4年5月の火の用心にかかる触書などが参考となろう。
- (16) 加賀沢村貝ヶ淵では、山抜けにより十丈（33m）ほどのせき止めの湖ができ、被害が拡大した。
- (17) 橋本家文書「安政四年十二月西猪谷関所日記」『細入村史』下巻所収。
- (18) 註（12）に同じ
- (19) 吉田家文書「天保十五年甲辰年八ノ巻 被仰渡之趣御国聞書」
- (20) 「火災地震記録四種 単」（金沢市立玉川図書館蔵）
- (21) 大場家文書「安政五年四月廿六日常願寺川出水御田地泥石砂入等ニ相成候村附并流失家暨溺死人等之儀御留并御算用場江御達之留 外ニ富山御領之留帳」翻刻文は『富山県史』史料編IV近世中P 1073～1079に所収。
- (22) 杉本文書「安政五年大地震山突破泥洪水一件」（富山県立図書館蔵）
- (23) 例えば、「安政五年常願寺川非常洪水山里変地之模様見取図（里方図）」（滑川市立博物館『岩城庄之丞文書』蔵）、「常願寺川縁り絵図零片」（富山県立図書館蔵）などが知られる。
- (24) 『東岩瀬史料』には、「大場家文書」に記された村々の他、高木村、上嶋村が記されている。
- (25) 前田文書「安政五年午越中立山変事録」（富山県立図書館蔵）
- (26) 酒井家文書「乍恐愚等を願書附御達申上候書」
- (27) 菊池文書「大地震山抜等御達書写」（富山大学附属図書館蔵）
- (28) 「魚津在住言上抄」（金沢市立玉川図書館蔵）
- (29) 「富山表風説書」（金沢市立玉川図書館蔵）
- (30) 「富山候家譜等 単」（金沢市立玉川図書館蔵）
- (31) 「前田氏家乗」新田二郎編『吉川随筆・前田氏家乗』越中資料集成3所収。
- (32) 田近家文書「泥入高御救米人々割賦帳」『大山町史』P 834～835所収。
- (33) 太田用水の復旧については、宮本幸江「郷土の災害」『大山の歴史』所収において詳細に報告されている。
- (34) 酒井家文書
- (35) 杉本文書「常願寺川筋大泥洪水ニテ非常ノ変損ニ付願方等一件留」（富山県立図書館蔵）
- (36) 註（17）に同じ
- (37) 飛騨郡代高山陣屋文書「飛洲地震村々一件」（岐阜県歴史資料館蔵）
- (38) 橋本家文書「安政五年二月安政大地震被害届」『細入村史』下巻所収。
- (39) 安政期の富山藩の経済的情勢については、水島茂『加賀藩・富山藩の社会経済史研究』、政治的情勢については『富山市史』上巻の論攷に拠った。
- (40) 一方、加賀藩でも物価騰貴が生じ、その原因として銀札の増発と借上令の影響などが指摘されている。水島茂「安政期の藩政－加賀藩－」越中史壇 28号所収。安政期にはこれら物価上昇が初期的要因となり、打ちこわしが発生する。
- (41) 廣瀬誠「富山藩政史略年表」富山史壇 50・51号
- (42) 註（29）に同じ
- (43) 北原糸子『近世災害情報論』2003